

令和7年度第2回月形町総合教育会議顛末

- 1 日 時 令和7年12月2日（火）午後4時30分～午後5時27分
- 2 場 所 大会議室
- 3 出席者 上坂町長、藤原副町長、兼平教育長、岸上教育長職務代理、目黒教育委員、
上葛教育次長、野本主幹、加藤主幹、森田学務係長、今井社会教育係長、
加藤総務課長、佐藤総務課長補佐、會田総務課総務係長 計13名
- 4 顛 末

（午後4時30分開会）

【加藤総務課長】

それでは、大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから、令和7年度第2回月形町総合教育会議を開催いたします。

町長からご挨拶申し上げます。

【上坂町長】

雪もちらついてきて、いよいよ冬になりました。お忙しい中お集まりいただきて、ありがとうございます。

何度も来ていただいたような気がしますけど、義務教育学校の基本的な考え方について、改めて、確認をしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

【加藤総務課長】

はい。それでは、議件に沿って、町長の進行でお願いいたします。

【上坂町長】

それでは、義務教育学校の整備方針についてですけど、建設延期っていうことで、これまで議会とか町民の説明とか、いろいろありましたけど、改めて、今日の義務教育学校の整備方針について、総合教育会議で確認をしたいと思いますので、どうぞよろしくお

願いをしたいと思います。

私の方から基本的な考え方、それから義務教育学校の整備について、そして整備の時期について、この3点について、私の方からお話をさせていただきますけど、本町の公共施設整備については、総合振興計画基本構想における土地利用構想に基づいた整備を行っていきますが、本町における今後の人団推移や労働力を見通した、コンパクトで効率的な施設運営を意識した施設整備を進めていくことというように改めて確認をしたいと思います。

そして2つ目、義務教育学校の整備についてですけど、月形の子どもたちが安心して学べる教育環境や保育環境を提供するため、義務教育学校の整備については、学童保育所の併設、または、隣接について検証を行うとともに、学校給食センターのあり方についても、協議を進めていきたいと思います。

そして、義務教育学校の整備時期については、令和17年度、基本設計、令和18年度、実施設計、そして、令和19年度から21年度に建設工事をし、令和22年度開校を目指すということで、今回、確認をしたいと思いますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

そして細かい部分について、補足というか、副町長の方から説明を申し上げますので、よろしくお願ひします。

【藤原副町長】

はい。副町長の藤原でございます。よろしくお願ひいたします。着座にて説明をさせていただきたいと思います。

お手元の資料のですね、整備方針の4つ目になりますけども、義務教育学校の建設基金、仮称ですけども、この創設ということで、義務教育学校の建設のための基金の方を創設をいたしまして、学校整備の建設費の財源に充てることを目的として、基金への積み立てを行って参りたいというふうに考えております。

それから5番目でございますけども、現校舎の修繕についてということで、令和7年度から8年度にかけまして、小学校、中学校の校舎の改修計画、それと実施設計の業務委託

ということで、1,199万1,000円を予算計上を予定をしてございます。

それから令和8年度から9年度にかけまして、改修工事になりますけども、小学校につきましては、キュービクルの更新、屋上の防水工事、照明のLED化の工事、水道管の改修工事ということで、概算工事費といたしまして2億2,000万円。

それから月形中学校に関しましては、照明のLED化の工事に1,000万円ということで、緊急性のあるものについては、この8年度9年度に、この2年間で改修をしていきたいというふうに考えてございます。

それから令和10年度以降につきましては、小中学校の改修計画に基づきまして、必要な改修が出てきた場合には、この10年度以降に改修の方の検討をしていきたいというふうに考えてございます。

この現校舎の修繕ですね、この計画に基づきましてですね、先ほど町長の方から説明がありましたとおり、この3番目の義務教育学校の整備の時期についてでございますけども、この改修工事につきましては、起債の方を借り入れをしまして、この借り入れですね8年度の借り入れ分については、令和20年度に終了する予定と。令和9年度の借り入れ分についてつきましては、令和21年度の終了を予定しております。こういったところから、令和22年度に開校というようなスケジュールということで検討をしてございます。

それから1枚、裏面を見ていただきまして、6番目のところです。直接、委員さん方の何か労力をいただくわけではございませんけども、これはあくまでも府内の整備体制ということで、月形町公共施設管理計画が、今年策定されるわけでございますけども、こういった計画、将来計画に基づきました公共施設の整備を推進するために、検討期間を令和8年度から2年から3年程度を、義務教育学校を始めといたしまして、公共施設整備計画について、まちづくりの推進体制を整備をいたしまして、まちづくり推進室（仮称）と書いておりますけども、こういった整備体制をとりまして、今後、各公共施設、義務教育学校を含めて、立地条件ですとか、それから、今後の人口の推移を見通した形で、青写真を描

いていきたいというふうに考えてございます。

それから 7 番目でございます。令和 6 年度の地方債の繰上償還ということで、令和 6 年度実施の義務教育学校実施設計に伴う事業費の、起債の借り入れの中のメニューの 1 つで過疎債ですね、これを借り入れを、一旦したところでございますけども、これの繰上償還が発生をいたしますので、令和 7 年 12 月の議会定例会において、補正予算を計上を、上程をしたいというふうに考えてございます。

償還の期限が、令和 7 年 12 月の 22 日、償還金額といたしまして、元金が 9,410 万円、利子が 43 万 2,000 円、合計で 9,453 万 2,000 円ということで、予算の計上を予定してございます。

こういったところで、スケジュール感の方も説明をさせていただいたところでございましたけども、以前のですね、総合教育会議の中でもですね、財政推計等々も説明させていただいた中で、この公共施設管理計画という、先ほど説明申し上げましたけども、本町の各公共施設、平均して償却がですね、70% を超えておりまして、確かに平成 14 年頃ですね、国の方針として交付税が大幅に減らされた時期がございまして、それから約 20 年間ほどですね、公共施設の整備をかなり控えてきたという現状がございまして、ここにきて、かなり、各公共施設の老朽化、それから整備不良等が出てきてございます。

直近でいけば、消防庁舎の隣にある防災備蓄倉庫ですね、これが、そこは老朽化というよりも地盤が良くなくてですね、かなり傾斜がついてきておりまして、隣の消防庁舎にも影響を与えてくるような状況で、非常に緊急性が出てきたというところ。それから、以前にも説明申し上げましたけども、保養センターの借入金の返済が令和 18 年まで残っております。これも毎年 5,500 万以上ですね、返済が続いております。

それ以外に汚水処理施設ですね、衛生センターの老朽化に伴う建物と設備の改修。それから篠津地区ですね、篠地区農業地帯、篠津地区の上流地区ですね、昭栄エリアにありますけども、この基盤整備が予定通り進めば、令和 10 年度着工、12 年度から借入金の返済が始まっていくと。

それから水道施設のですね、老朽化に伴いまして、これ月形町と新篠津の自治体そのものがかなりの負担をしていかなきやならないということで。いろんな事業がある中で、今回、その学校の長寿命化という形で進めさせていただきたいなと思っております。

ただ、皆さんご存じのとおり、ふるさと納税がですね、想定以上に大きな数字となっておりますので、このまちづくり推進室で、きちっと計画立てをしていく中でですね、財政的な余力ができれば、整備の前倒しつていうのも、視野には入れていかなきやならないなと思いますけども、こういったような形で現在考えているところでございます。

以上でございます。

【上坂町長】

はい、それでは、改めて皆さんの方からご意見等をお聞かせ願いたいと思いますけど。

【岸上教育長職務代理】

基金設立して、お金貯めていくっていうのは、いいかと思うんですけども、ただ、令和22年開校っていうことになると、相当の期間、経ることになりますが、その間にも、やっぱり小学校、中学校、二つ学校でのランニングコスト。それから、今、この2億ぐらいの改修費を考えているとはいえ、そもそもが建築年数が結構経っているものですから、老朽化に伴う改修費は、まだ出るんではないかと思われること。あと、それから、やっぱり物価高くなっていますので、22年度までに建築費増加。こういうことを考えると、償還でお金の余裕が出るまでっていうのは、一理あるとは思うんですが、22年度開校、そこまで待たなきやいけないものなのかなっていうのは、本当に、すんなりと理解できるものではないんですが。

前回、道の駅の償還を考えて、開校の時期をいろいろ考えるみたいな話が出てたと思いますけども、今回はまた、別の観点から、小中学校の改修費の償還を鑑みて、22年度に設定っていうことで、どこを目指して、この開校の年月日を考えていらっしゃるのか、理解しにくいんですけども、どういう状況なのか、もうちょっと噛み砕いてお教え願えないでしょうか。

【藤原副町長】

よろしいですか。私の方から述べさせていただきたいと思いますけども、今、おっしゃるとおりですね、今後、2校を続けて運営していくということで、2校分の経費が掛かり続けるよねと。それから、今回、老朽化で、改修にまだ2億程度かかるということで、余計なお金掛かるだろうということは、考えられるかと思います。

直近で学校整備した場合、大きなもので、温泉、道の駅の償還額がですね、年間5,520万円ぐらい。利息で、ちょっと前後しますけども、今、大体その程度で18年まで、その返済がありますと。義務教育学校を整備した場合、これ概算ですけども、毎年8,880万円ほど。これも利息で若干変動しますけども、これが約20年間返済だと。そうなると、保養センター、それから学校の整備の大きなものでいけば、この2つで1億5,000万ぐらいの償還と。交付税抜いた後ですね、交付税措置の後ですね、まるっきり真水でこれ持ち出しになります。こういった中で、何とかこのまで進めたいということで、皆さん方のですね、いろんな議論を経て、ここまで来たかと思います。

これ以外にですね、役場庁舎の改修ですとか、先ほど申し上げました水道施設の整備ですね、それから、農業地域の基盤整備事業、それから先ほど申し上げました各公共施設、これですね、例えば非常階段がかなり老朽化して、何て言うんですかね、その必要な、やっぱり緊急性のあるものが、やっぱり先延ばしになってきてるところですかね、それから先ほど申し上げました消防庁舎、それから備蓄倉庫、こういったところを、緊急性のあるところをなるべく早く終わらせてですね、学校の方に取り組んでいきたいということで、考てるんですけども、今、学校の方もある程度改修しなきやならないということ、この過疎債の返済が終わったタイミングで、現状としては、考えていきたいなと思うんですけども、今、言われたとおり、ちょっと遅いんじゃないかということもね、もちろん意見としてはあるかと思いますので、いろいろ整備をして改修をやってく中で、なるべく早いタイミングで手をつけていきたいなというのは、これ、役所の中では、皆、統一した考えですので、現状としては、こういうような計画でお示しをさせていただいたところ

です。

【岸上教育長職務代理】

いろいろお考えになってはあると思うんですけども、学校という大きな施設を、前もって、ちゃんと計画どおりに新しくすることで、コストカット、大きなものが生まれて、町のためにはなるものだと思うので、これは本当に早く考えていただきたいなというふうに思います。

【目黒委員】

この整備方針の前なんですけども、まず、中断になった説明を、まだ町民の皆さんに説明していないということで、まちづくり懇談会の中でも、町民の皆さんから説明が欲しいような声も聞いておりますし、特に保護者の方は、それまでの中断と、決まるまでの前段階で、例えばアンケート調査だとか、建てる、整備するのに直接関わった方々でもあるんで、その中断に至った経緯をきちんとまずは説明して欲しいなと、お願いしたいと私は思います。

それで、今回の22年度開校という、これは目標ということだと思うんですけども、基金創立と書いてありますけど、どれぐらいの規模の基金を積み立てる予定なのか教えていただけますか。

【藤原副町長】

はい、これまでですね、実施設計がなされてきました義務教育学校の建設費用、約47億円ですけども、財政の数字の組み立てでは、約20億円ぐらいの真水持ち出しほどですね、これがあるだろうということで、例えば、これをベースに考えますと、約50%っていうふうに考えたとしたらばですね、10億以上の積立っていうのは、目指していきたいなという。1つの目安としては、こういうような考えです。

【目黒委員】

先ほどの返済のことも聞きましたけども、それで本当に基金を10億目標ということですけども、積み上げていけるのか。10億積み立てるとするならば、早期に建設に至つ

て、その返済の方に回した方がいいんじゃないかなっていう気もしますし。

そうですね、22年目標ということなんんですけども、いろんなシミュレーションで、得っていうか、なるべく負担のないところで、なるべく早く、設置を、建設をしていただきたいなと思います。

【上坂町長】

さっき言った、とりあえず延期の説明を、やっぱり、まだ、しなきゃダメですかね。

【岸上教育長職務代理】

頭が、今、まとまらないでマイク持っちゃったんですけど、町広報に書いてあるのは読みましたけれども、やっぱり、住民に対する説明は、これは町長の言葉で、しなくてはいけないんではないかなと思います。これ本当に、あそこまで煮詰めたものをひっくり返ったっていうふうに、私個人としては思っているので、それで私が見る、素人の観点でいけば、早く建てた方が町のためになるんじゃないかなっていうことがいっぱいあるのに、それが止まったっていうことは、やっぱり、びっくりされてる方、沢山いらっしゃると思うので、どうしてこういうふうに止まって、また再度考えるっていうことになったのか、町長のお言葉で教えていただきたいと思っています。はい。

【目黒委員】

いや、中断になった時に、町長の方から説明するという話があったと思うんですけども、それがなされてなくて、町報の方に載っただけっていうのは、それこそ住民の方、保護者の方の理解が、できないんじゃないかなというふうに私は考えますので、ですから、きちんと、どういう理由で中断になったんだよということを説明していただきたいと思います。

【上坂町長】

地域懇談会では、そこまで求められていないと判断をしたので。札比内だったっけ、早期に作るという意見は。

【藤原副町長】

両極端でした。

【上坂町長】

今回の22年度開校というスケジュールの説明の中で、町の財政状況を踏まえ、そうしてこういうように見直して、こういう形でやるんだっていう説明をすることで、一部の人たちに一度立ち止まるということの説明を踏まえて、こういう結果になったという説明で理解してもらおうと思っているんだけど、やっぱり最初のところに戻らないとダメな雰囲気ですかね。そうじゃないと、この基本的な修正というか、義務教育学校の建設については、こういうようにするという説明は、できないということになるのかね。

【兼平教育長】

確認ですけど、いわゆる整備方針について説明するっていうお考えですか。今のお話を聞くとそういうふうに受け取れたんですけど。この計画については、説明すると考えいらっしゃるということですか。

でも、きっと質問の中で出てくるんじゃないでしょうか。なぜ中斷したのっていうのは。そもそもの。

一体的に説明するのが一番よろしいかと思いますけれども。老婆心ながら申し上げると、議会できちんと説明するって申し上げておりますので、町長は。その辺もきちんと果たしていかないといけないのかなと思いますが。

【上坂町長】

一旦、立ち止まるというか、早期に建設を考えていたけど、改めて財政状況を考えたときに、そして、校舎の建設費用が示されて、それで、一旦立ち止まるということで了解してくれているというふうに思っているというのが、違うということだよね。

基本設計までできて、建設費がこういうようになったという中で、開校時期等も含めて、見直しを、立ち止まって考えなければいけないというように、町民は理解をしてくれていると思っているのは、間違いだという。

【兼平教育長】

あまり発言したくないんですけど、その説明は町民にはされてないんですよ。

それは、例えば総合教育会議とか、議会の全協ですかね、にはお話されたと思うんですけども、一般町民には全くそういう説明をされる機会は、なかったんですね。唯一、広報に中断しますということのみなんですよ。

ですから、私事ですけれども、教職員についても、私は説明する責任があると思うんですが、教職員も実はその説明を待っているというか、私どもも飛び越えて説明するわけにいきませんので、ちょっと待ってくれということでございますし、保護者ももちろん同じ気持ちであると思いますし、開校準備委員会の皆さんも、委員長さんにはお伝えしたようですけれども、その他の委員さんは、全然説明されておりませんので、何らかの形で、その経緯をしっかりと説明する責任は、行政としてあるのではないかというふうに、一般論で考えてもそうなるのかなというふうには考えます。

【上坂町長】

そのことによって、今回のこの方針というか、やっぱり受けられないという感情が大きいという判断でしょうか。

【岸上教育長職務代理】

受けられないというよりは、掛かるお金を考えれば早くやったほうがいいのに、なぜ、この時間、10何年も待たなきやいけないのかなっていうのは思います。住民に説明する際には、基金とか、あと、学校の改修費が掛かるから、その償還が終わるのを待ってという一部分だけでなく、学校のランニングコスト、今回掛かった改修費、それから22年度開校までに、やっぱりこれだけで済まないと思いますので、そういったもののお金、それから、建築費がどのぐらい増加するのかをちゃんと見込んだもの、あと、出せないものもあるかも知れないですけれども、町の財政の大まかなところの数字を鑑みて、こういう状態だから延ばすんだっていうことを、町民が噛み砕いてわかるような説明会を、ぜひ開催していただきたいと思います。

【藤原副町長】

今のね、お話をずっと聞いてる中で、教育委員会の関係団体、それから審議会等々ですね、開校準備委員会ですとか、それから審議会等々ですね、こういったところには、一定の説明がされてたとしても、それ以外の一般の町民の方たちにも直接説明をした方がいいんじゃないなかろうかっていうことですよね。ということですよね。

現段階では、今、こういうようなスケジュール感と財政的な面の一部をですね、説明させていただきまして、来年度以降ですね、義務教育学校も含めた町全体の計画、青写真を2年程度で描いていく中で、学校の立地条件だと、いろいろ、これから給食の問題ですか、いろいろありますし。

それから学童保育の問題ですね、やっぱり、学校が離れると、学童保育には安全にどうやって保育、学童保育の方に通ってもらうかっていうのも考えなきやいけないんですね。そういうところも整理した上で、将来的にはこういうふうにしていくんですっていうような形で、将来構想を踏まえた上で説明するっていうのも、1つの方法かなとはありますけども。

今までのいろんな労力をかけて、時間をかけていただいた方たちに、やっぱりきちんと説明するべきじゃないかということでしょうね。

いろいろタイミングを見てですね、これは町長が判断することですけども、皆さんにわかりやすいように理解していただけるように、構成をして、タイミングを見なきやいけないのかなと思います。

【目黒委員】

22年度開校予定の説明を、今、するようなことをしていくっていうことをおっしゃったと思うんですけど、これを、説明をいつするのか。予定はあるのか。これをまちづくりで、2、3年揉んで皆さんにお知らせしていくのか。それだと、それまでの空白も、町民の方は、本当の理由っていうか、ただ単なる財政の問題ですよっていうことだけで終わって、なんか、それでいいのかなあという気はしますね。

僕も今日、22年度、これを聞いて、これはどっから出てきたのかなと率直に思って。

僕らは、こういう場で理由を聞いてるんですけども、町民だとか、保護者とかは、その理由を聞いてないのに、ポッとこの数字、22年っていうのが出てきた時に、本当にこれ実現するのかなあととか、前の説明もないのに実現するのかなとか、そういう疑問さえ湧くんじゃないのかなと、私は思ったんですよね。だからこの22年の開校の説明もしていくんだよっていうことだったんですけど、それをいつするのかなあと。タイミングによっては、ちょっと的外れなことにもなっちゃうのかなっていう気はします。

【上坂町長】

学校の修理とかは、もう、来年から始めるからね。この計画ではね。

【兼平教育長】

それは待った無しですから。

【上坂町長】

22年度開校を目指すから修繕をするのではなくて、既に修繕が必要としている状況にあって、それを直さなきゃいけないと。これは、また、無しだということだと。そういうことの中で当初考えていた、開校準備委員会というのは、相当、町の財政に負担があるということの中で、整理をしたものなんですね。

【岸上教育長職務代理】

でも、元々の時期に学校を開設していたとしたら、ここまで金額にはならなかつたかも知れないと。いろんなところで、掛かるものが増えているのではないかと考えています。最終的に総支払額が増えているんでないかなというふうには思っています。

【上坂町長】

これは、だけど、開校を延ばさなくとも修理しなくてはならないものだというように、改めて私は、わかったというか。

【岸上教育長職務代理】

でも、この数年持たせるのと、22年度まで持たせる工事っていうのは、性質が違うのではないかと思うんですよね。多分、ここに書いてある金額よりも、22年度までに掛か

るものは、もっとまとまった金額が出てくる可能性は、あるんではないかと思っております。

【藤原副町長】

この会議の中で、話すのもあれなんですけど、ざっくばらんに話をさせていただきますと、例えばこの改修で、借り入れ、おそらくは過疎債という借り入れになるんですけども、これを借りないでね、例えば町の単独単費、町のまるっきり持ち出しで、ある程度改修費用が抑えられて、ある程度必要最小限で、この改修費を抑えられれば、温泉ですね、返済が18年で終わるんすよね。そうなると、令和18年の開校というのも見えてくるんですけども、今回、ある程度の改修費用にもなる見込みですので、やはり起債を借りて、交付税措置のあるものが有利だろうということで、この8年、9年で借り入れすると、21年の終了という計算になるんですよね。場合によってはこれ、この8年、9年で、ある程度改修費を抑えられて、仮に単独費用でできるとしたら、もっと早い段階で検討することも可能かなと思うんですよね。この場で申し上げる話ではないのかも知れないですけども、そういうことも1つのね、考え方としては、あるのかなと思うんですよね。

【兼平教育長】

私は、根拠は、いろいろ考え方があると思っておりますが、今のお話、短い間のお話のやりとりの中でも、いろんな考え方があるわけで、こういう理由で中断に至ったと、こういう理由で22年度だよっていうのは、やっぱりこの段階で、しっかりと説明する責任は、私は役場にはあるだろうなというふうに思ってます。

やっぱり民主主義の観点からいっても、町民不在の事業の進め方になってしまふんじやないかなと思いますけれども。

今、そうでなくとも、説明責任が必要だっていうことで強調されておりますので、やっぱり、なぜ中断に至ったか、そして、どうして22年開校なのかっていうのは、これは最低限、やっぱり現段階で説明する必要はあると思います。最終的には町長の判断です。

【岸上教育長職務代理】

はい。これ希望なんんですけど、学童保育は、やっぱり義務教育学校に併設されれば、それは保護者にとってはいいと思うんですけども、1回これ論議されて、整理ついたお話をたんんですよね。次長。

【上葛教育次長】

整理というか、学校の方に学童を入れると、今の状況では、今の学童のただの移設で、学校の方に入れるだけだと、起債の対象にならないということで、学校単価で学童を建てるとなると、すごく高いものになると。ですので、これは別に建てた方が有利だよということで、整理は一度しました。その中で学童をどこに建てるかということは、保健福祉課の方で進めてもらってたということですね。

【岸上教育長職務代理】

はい。ありがとうございます。今、教育委員会でいろいろ練ってきたものを、もう一度ですね、どういう話がされてきてということを、もう少し下調べを、もう少し深めていただいてから、もう1回、論議を深めていっていただきたいと思います。

それなりの時間と労力かけて、これまで考えてきたことが。

考えることはいいことだと思うんですけども、なんか、その話を一回したのに、また出てきたんだなっていうことがあるのは、よろしくないと思うので、もう少し作った資料とかをいろいろ考えてみていただきたいなというふうに思います。よろしくお願ひします。

【上坂町長】

分かりました。今度の議会でも、また、一般質問とかで関連した話が出そうなので。改めて総合教育会議の中で、私から、改めて示した基本方針、基本計画については、受け入れられないということで、今日、終わって。改めて、どういう形で、どういうふうに進めるかについて、検討させてください。それでどうですか。

学校の規模だとかそいつたことも含めて、私が考えていたようにはいかないというところなので、改めて、この問題について、今日の結論は、このことについて持ち帰らせて

ただきたいと思いますので。よろしいですか。

それじゃあ、関連して何かありませんか。

それじゃあ、せっかく集まっていたいたんですけど、この基本的な考え方、このことについて、承認できないということで、よろしいでしょうか。

それじゃあ、そういうことで。

その他、何かございますか。

いいですか。

それじゃあ、せっかくお集まりいただきましたけれども、大変申し訳ありません。改めて、また、示したいと思いますので、よろしくお願いいいたします。どうもありがとうございます。

(午後5時27分閉会)